

# 令和4年度農地中間管理事業の推進方針

農地中間管理機構  
(一社)岐阜県農畜産公社

# 令和4年度農地中間管理事業の推進方針

- I 担い手への農地集積率78%に向けて重点推進地域での活動を中心に、関係機関との連携を密にして事業を着実かつ的確に実施
- II R4年度において国の事業見直しや契約更新の本格化に伴う今後の事務量増大に対応できるよう事業推進体制を強化

## I ①重点推進地域での推進活動

県が選定した「担い手育成重点推進地域」を対象に、推進チーム員の構成員として参画し、同地域における話し合いによる農地集積や担い手育成(主として集落営農組織・法人化)活動に対して助言指導を積極的に行う

## I ②市町村・農業委員会、JA等の連携による推進

各種協議の場に農業者・市・農業委員会・JA・土地改良区・県とともに参画し、地域農業の将来の姿、農地効率的・総合的な利用の将来目標づくりについて農地の集積・集約、機構事業の活用観点から積極的に助言、提言する。

## I ③担い手育成・確保と連動した推進

研修拠機関、市町村、アグチャレ担い手部と機構(アグチャレ農地部)が連携して新規参入者への農地の斡旋、機構事業活用の推進。また、地域農地(主に水田)の受け皿の中核となる集落営農法人を育成していく

## I ④農地整備事業との連携による推進

担い手への農地の集積・集約化を推進するためには、区画整理された農地の貸付を進めることが重要であり、機構と農地整備事業との連携して、中間管理事業の活用を推進していく

## II 事業推進体制の強化

○機構(公社農地部)職員の充実

- ①職員の増員
- ②新規職員の各種研修への参加によるスキルアップ

○関係機関との連携強化

- ①公社内(担い手部、農福連携推進室)での連携強化(情報共有を密にして、新たな担い手への農地集積)
- ②県、市町村・農業委員会、JA、信連、県土連との連携(情報共有、業務委託 意見交換会、研修・説明会)